

届出対象の設定方針

景観法に基づく届出の記載

届出必須行為(景観法第16条)	
一	建築物の新築、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更
二	工作物の新設、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更
三	都市計画法第四条第十二項に規定する開発行為その他政令で定める行為
届出選択行為(景観法施行令第4条)	
一	土地の開墾、土石の採取、鉱物の掘採その他の土地の形質の変更
二	木竹の植栽又は伐採
三	さんごの採取
四	屋外における土石、廃棄物その他の物件の堆積
五	水面の埋立て又は干拓
六	夜間において公衆の観覧に供するため、一定の期間継続して建築物等の外観について行う照明
七	火入れ



長久手市の届出対象

届出必須行為(景観法第16条)	
一	建築物の新築、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更
二	工作物の新設、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更
三	都市計画法第四条第十二項に規定する開発行為その他政令で定める行為
届出選択行為(景観法施行令第4条)	
選択事項は選択しない	
一、二、四に関しては既に別の条例にて規制している。	

愛知県内景観計画策定 景観行政団体集計表
届出対象行為(必須行為)

令和年11月7日現在

		名古屋市	豊田市	犬山市	常滑市	半田市	瀬戸市	みよし市	岡崎市	東浦町	蒲郡市	長久手市(案)
(建築)	全て	(景観重点地区)	(景観重点地区) 高さ10m超 建築面積10㎡超 自動車車庫	(地区区分) 城下町ゾーン	-	(景観重点地区) 床面積10㎡超	(景観重点地区)	-	-	-	-	-
	高さ	31m超	(用途地域等) 10m～15m超	(地区区分) 8m～15以上	-	(用途地域等) 10m～15m超	12m超	10m超	18m超 (景観重点地区) 高さ4m～20m超	10m超	10m超	10m超
	階数	-	-	(地区区分) 3階～6階以上	-	-	-	-	-	-	-	-
	建築面積	-	(用途地域等) 500㎡～2,000㎡超	(地区区分) 150㎡～500㎡以上	-	(用途地域等) 500㎡～1,000㎡超	(用途地域等) 500㎡～1,000㎡超	-	-	-	500㎡超	500㎡超
	延べ面積	10,000㎡超	-	-	-	-	-	1,000㎡以上	1,000㎡以上	1,000㎡超	-	-
	壁面積	-	(用途地域等) 500㎡～2,000㎡超	-	-	(用途地域等) 500㎡～1,000㎡超	-	-	-	-	-	-
	敷地面積	-	-	-	-	(用途地域等) 1,000㎡超	-	-	-	-	-	-
	戸数	-	-	-	-	(用途地域等) 10戸以上の集合住宅 20戸以上の開発地域内 建築物	-	6戸以上の共同住宅	-	20戸以上の共同住宅	-	-
	その他	-	-	-	(以下を除く全て) 戸建自己用住宅 10㎡以内の増築 10㎡以内の外観変更	(用途地域等) 工業専用地域は道路境 界線から50m以内	-	3年以内の一体的な開 発事業は一つの開発事 業とみなす	-	-	-	-
(工作物)	高さ	31m超	(用途地域等) 10m～15m超	(工作物種類) 5m～20m超	(工作物種類) 2m～15m超	(用途地域等) 10m～15m超	(工作物種類) 5m～15m超	(用途地域等) 5m～15m超	(景観重点地区) 4m～20m超	10m超	(工作物種類) 5mから20m超	(工作物種類) 5mから15m超
	壁面積	-	-	-	10㎡超	-	-	-	-	-	-	-
	敷地面積	10,000㎡超	-	-	-	-	-	-	-	1,000㎡超	-	-
	幅員(橋梁)	15m超	4m超	4m超	-	-	-	4m超	-	-	-	4m超
	延長(橋梁)	30m超	10m超	10m超	-	-	-	10m超	-	-	10m超	10m超
	その他	-	(景観重点地区) 自動販売機	-	-	(用途地域等) 工業専用地域は道路境 界線から50m以内	(景観重点地区) 全て	-	【景観協議】 (工作物種類) 高さ5m～18m超 橋梁幅4m超、延長10 m超	太陽光発電モジュール 投影面積1,000㎡超	太陽光発電モジュール 投影面積1,000㎡超	太陽光発電モジュール 投影面積1,000㎡超
(開発)	開発面積	-	1,000㎡以上	1,500㎡以上	(都市計画法) 500㎡以上	1,000㎡以上	3,000㎡以上 (景観重点地区) 都市計画法	1,000㎡以上 ※3年以内の一体的な 開発事業は一つの開発 事業とみなす	-	500㎡超	1,000㎡超	1,000㎡超